

鹿追町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

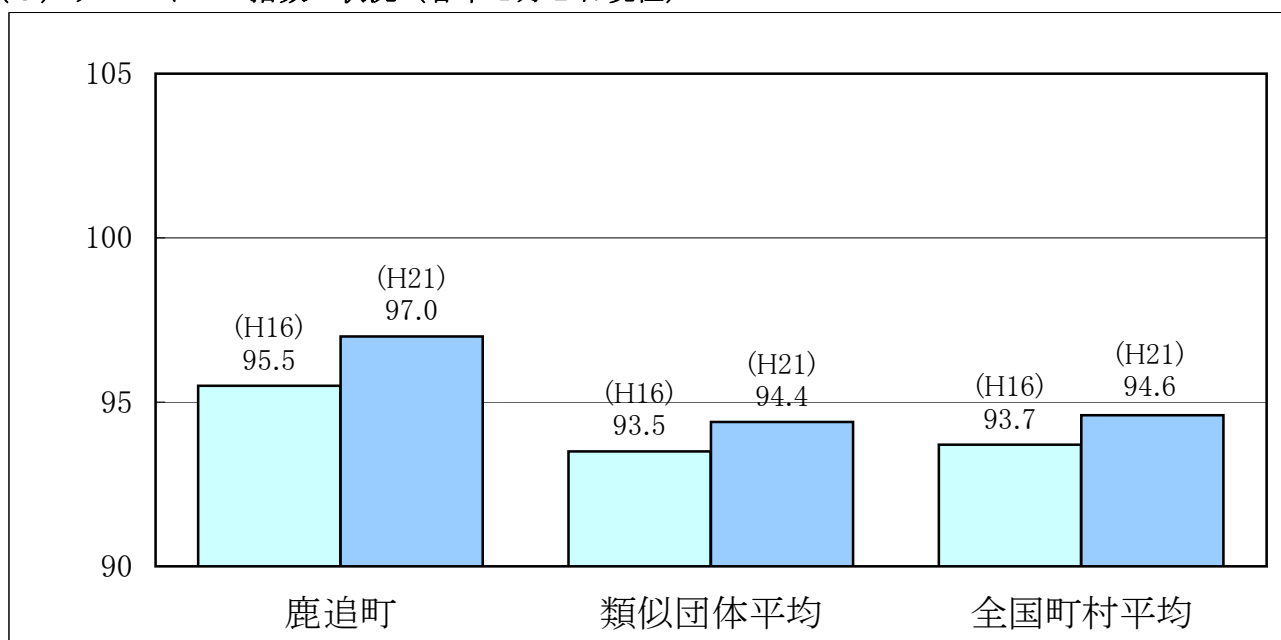
区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 5,694	千円 5,922,084	千円 203,055	千円 1,169,972	% 19.8	% 22.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 118	千円 492,409	千円 136,989	千円 206,534	千円 835,932	千円 7,084	千円 6,037

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	
一般行政職	鹿追町	44.5 歳	341,700 円	395,267 円	388,895 円
	北海道	44.5 歳	319,062 円	354,653 円	350,247 円
	国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
	類似団体	43.7 歳	326,346 円	362,012 円	349,228 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分		鹿 追 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	159,285 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	129,592 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成21年4月1日現在)

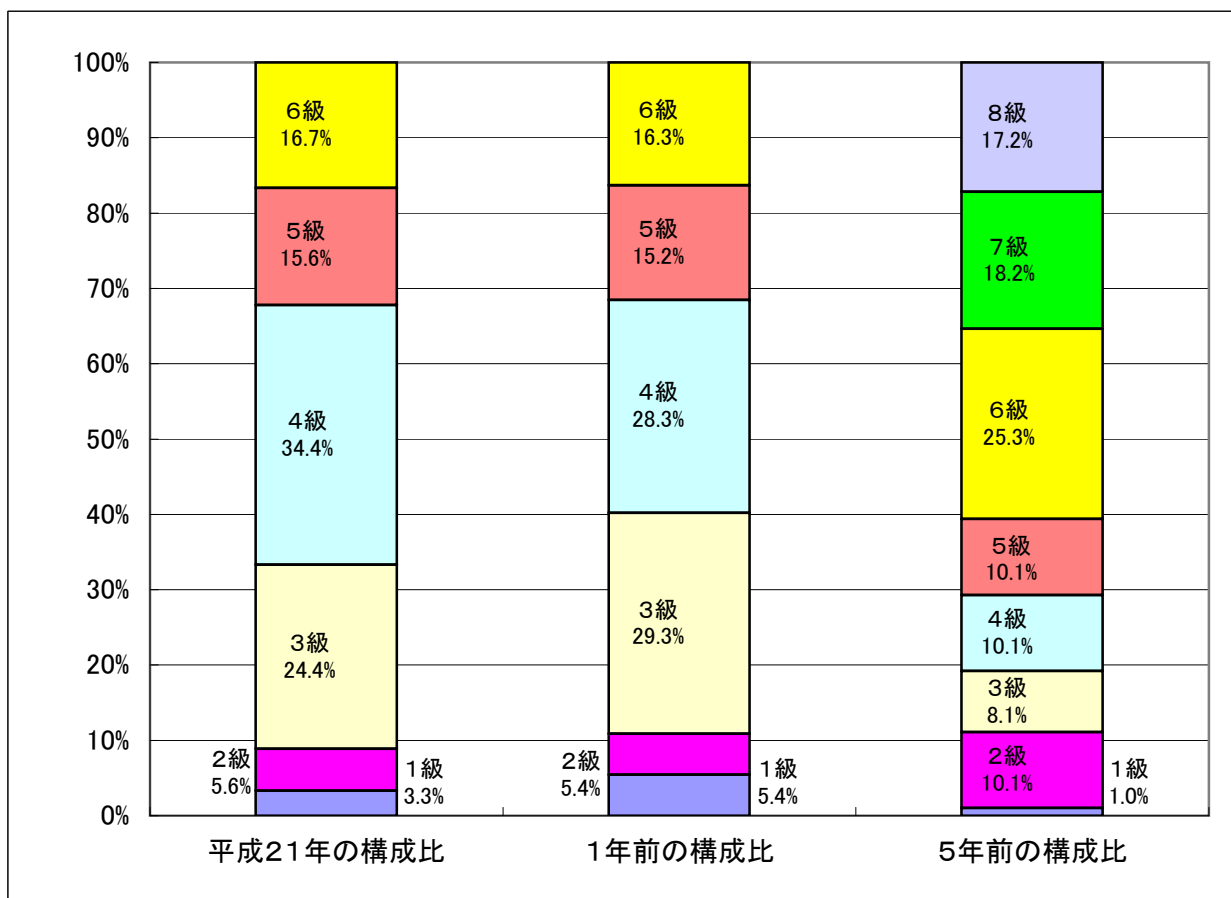
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	240,400 円	270,800 円	344,600 円
	高 校 卒	184,200 円	233,000 円	274,600 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事、技師、主事補、技師補	3	3.3
2級	主事、技師	5	5.6
3級	主任	22	24.4
4級	係長、主査	31	34.4
5級	課長補佐、事務局長補佐、室長	14	15.6
6級	課長、事務局長、主幹	15	16.7

- (注) 1 鹿追町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 追 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,714 千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,788 千円	—
(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~20%(H18・H19は凍結) ・ 管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~20% ・ 管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

鹿 追 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置 2~30%加算			その他の加算措置 ・ 定年前早期退職特例措置 2~20%加算		
1人当たり平均支給額 17,789 千円 26,652 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)	2,843 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	86,148 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)	27.7 %		
手当の種類(手当数)	5 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育業務従事	保育士、幼稚園教諭	幼児保育	月額 10,000円
救急車添乗業務従事	医師、看護師	救急車添乗	1回 300円
医学研究従事	医師	医学研究	400,000円以内
時間外往診従事	医師	勤務時間外往診	往診料の5割以内
夜間看護業務従事	看護師	夜間看護	1回 5,000円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	17,551 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	191 千円
支給実績(平成19年度決算)	17,818 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	184 千円

(5) その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ■配偶者 13,000円 ■配偶者以外 一人6,500円 □加算 (16~22歳) 一人5,000円 	同	—	18,454 千円	230,672 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ■借家・貸間 ・家賃20,000円以下 手当=家賃-6,000円 ・家賃20,000円超 (家賃-20,000円) × 1/2 =A(上限4,000円) 手当=A+14,000円 ■持家 14,000円 (新築・購入後5年間は2,000円加算) 	異	基礎控除額 12,000円 最高支給額 27,000円 持家支給額 2,500円	13,646 千円	162,449 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ■4km超 5km未満 2,000円 ■5km以上10km未満 4,000円 ■10km以上 6,000円 	異	距離区分	1,018 千円	53,579 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ■課長 8/100 ■課長補佐 6/100 	異	支給割合	12,435 千円	460,567 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> ■世帯主(扶養あり) 月額26,380円 ■世帯主(扶養なし) 月額14,580円 ■その他 月額10,340円 11月から翌年3月まで 	同	—	12,584 千円	105,750 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	町長	750,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 811,000 円 / 321,000 円
	助役	620,000 円	673,000 円 / 363,000 円
報酬	議長	290,000 円	364,000 円 / 220,000 円
	副議長	227,000 円	285,000 円 / 162,900 円
	議員	183,000 円	263,000 円 / 135,800 円
期末手当	町長 副町長	(平成20年度支給割合) 4.50 月分	
	議長 副議長 議員	(平成20年度支給割合) 4.50 月分	
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額×勤続年数×5.313	(1期の手当額) 15,939,000 円 (支給時期) 任期ごと
	副町長	給料月額×勤続年数×3.355	8,320,400 円 任期ごと
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

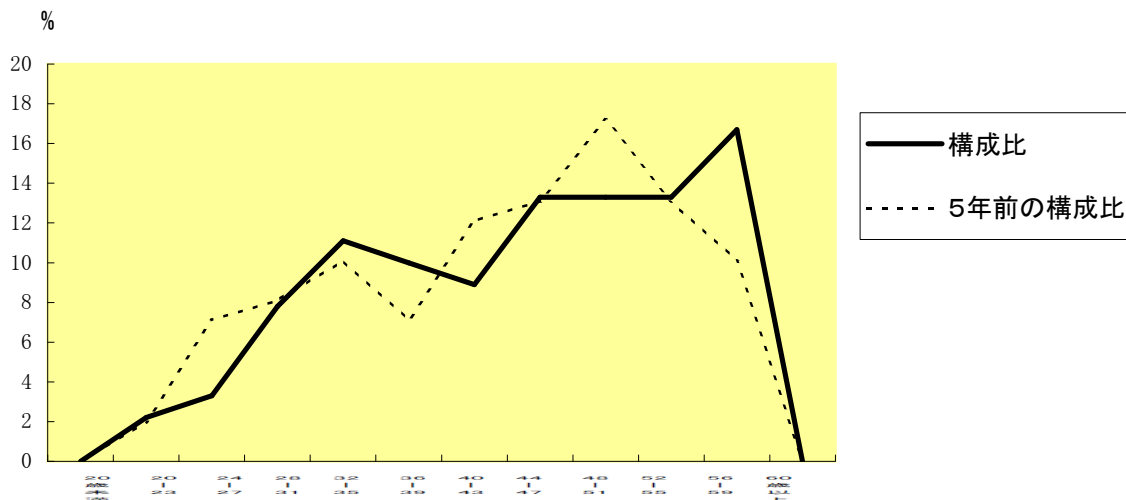
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成20年		
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	
		総 務	30	28	2
		税 務	3	4	△1
		労 働	2	2	
		農林水産	16	18	△2
		商 工	5	7	△2
		土 木	5	5	
	民 生	24	25	△1	
	衛 生	10	8	2	
	計	97	99	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.35 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 119.11 人)
教育部門	21	20	1	業務増	
消防部門	0	0			
小 計	118	119	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 207.24 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 146.16 人)	
公 営 会 計 部 門 等	病 院	24	25	△1	欠員不補充
	水 道	1	1		
	下 水 道	1	1		
	そ の 他	4	3	1	業務増
小 計	30	30			
合 計		148	149	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 259.92 人
		[208]	[208]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成21年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	2人	3人	7人	10人	9人	8人	12人	12人	12人	15人	0人	90人